

令和 5 年 6 月 3 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2022

課題番号：18K01284

研究課題名(和文) 国際経済紛争処理制度における国際法の原則及び規則

研究課題名(英文) Principles and Rules of International Law in International Economic Dispute Settlement Mechanisms

研究代表者

福永 有夏 (Fukunaga, Yuka)

早稲田大学・社会科学総合学院・教授

研究者番号：10326126

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：最も重要な国際経済紛争処理制度である世界貿易機関(WTO)紛争処理と投資仲裁において、国際法の原則及び規則がどのように用いられているかを研究した。特に、以下の2点について成果を挙げることができた。1点目は先例の位置づけである。条約解釈において過去の解釈慣行がどのように考慮されるかを明らかにした。2点目はいわゆる謙讓(deference)の問題である。紛争処理制度において国の規制の国際法適合性が評価される際に国の主権(規制権限)に配慮して抑制的な審理が行われているかを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究によって、国際経済紛争処理制度と一般国際法との関係や同制度の国際法秩序における位置づけを明らかにすることができた。今日、気候変動をはじめとする持続可能性や経済安全保障のように、経済とそれ以外の国際問題との関係がますます重要となっており、本研究は学術的意義のみならず今後の国際秩序のあり方を考えるうえでも重要な示唆を与えると考える。

研究成果の概要(英文)：This project examines how principle and rules of international law are used in the most important international economic dispute settlement, i.e., World Trade Organization (WTO) dispute settlement and investment arbitration.

In particular, the following two points have been addressed. The first is the effect of precedent. The project discusses how interpretative practice in the past cases is reflected in the interpretation of relevant treaties. The second is the question regarding deference. The project discusses whether dispute settlement tribunals give deference to states' sovereignty (right to regulate) in examining the consistency of states' regulations with international law.

研究分野：国際法

キーワード：WTO紛争処理 WTO協定 ISDS 投資仲裁 投資協定 条約解釈

1. 研究開始当初の背景

世界貿易機関 (WTO) 紛争処理及び投資仲裁を中心とする国際経済紛争処理制度は、国際司法裁判所 (ICJ) などの他の国際裁判手続とは異なる独自の発展を遂げてきた。たとえば ICJ の裁判官は国際法の研究者や外交官が就任することが多いが、WTO 紛争処理においては貿易交渉官がパネルや上級委員会 (準裁判機関) の構成員 (裁判官に相当) を務めることが多く、投資仲裁においては商事仲裁を専門とする弁護士が仲裁人を務めることが多い。また適用法について、ICJ が国際法に従って裁判することを求められているのに対し、WTO 紛争処理においてパネルや上級委員会は WTO 協定のみを適用して審理しなければならない。投資仲裁においても、基本的には投資協定のみを適用して審理が行われている。こうした事情から、WTO 紛争処理や投資仲裁は「自己完結的制度」と揶揄されたり、国際法の「断片化 (fragmentation)」を深めていると批判されたりするなど、他の国際法実行や国際法学から隔絶されたもののようにみなされることもあった。しかし近年では、国際経済紛争処理制度において国際経済協定以外の国際法の原則や規則が適用されたり考慮されたりするなど、国際経済紛争処理制度を他の国際法実行から隔絶されたものとみなすことは適切ではなくなっている。

2. 研究の目的

本研究は、WTO 紛争処理及び投資仲裁を中心とする国際経済紛争処理制度における国際法の原則及び規則の位置づけを明らかにすることで、国際経済紛争処理が国際法秩序全体の中でどのように位置づけられるかや、国際経済紛争処理が国際法秩序のあり方にどのように影響を与えているかを明らかにすることを目的とした。

ここでの国際法の原則及び規則には、一般国際法上の原則や規則のほか、非経済分野の条約上の規則も含む。国際経済紛争処理制度における国際法の原則及び規則の位置づけは、実体法上の問題か手続法上の問題かによって、2 つに分けることができる。第 1 に実体法上の問題については、国際経済紛争処理制度における他分野 (環境、人権、安全保障など) の国際法の原則及び規則の位置づけを明らかにすることを目的とした。第 2 に手続法上の問題について、国際経済紛争処理制度において他の国際裁判手続で用いられている原則や規則がどのように用いられているかを明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

第 1 に国際裁判事例の研究、第 2 に他国の研究者との共同研究を通じて実施した。

第 1 の点について、WTO 紛争処理や投資仲裁における事例を研究することを特に重視した。また、WTO 紛争処理や投資仲裁以外の国際裁判事例についても研究の対象とし、比較分析を行った。当初は WTO 紛争処理と投資仲裁を含む複数の国際裁判制度において聞き取り調査を行うことも想定していたが、コロナ禍により渡航が制限されたため、投資紛争解決国際センター (ICSID) において聞き取り調査を行うにとどまった。

第 2 の点について、特にケンブリッジ大学ラウターパクト国際法センターにおいて、Jorge E. Viñuales 教授 (ケンブリッジ大学) をはじめとする欧州研究者との国際共同研究に従事することができた。

第 3 に、本研究の成果の一部は国際学会・国際会議において英語で発表したほか、国際学術誌や書籍の一部として英語で出版した。また、WTO 紛争処理や投資仲裁については日本政府や日本の法曹界・産業界の関心が非常に高く、実務家を対象とした WTO 紛争処理や投資仲裁に関する会議を開催したりそのような会議で講演した。

4. 研究成果

本研究の成果は主として次の 4 点である。

(1) 気候変動政策と国際経済紛争処理

まず、本研究によって、国際経済紛争処理制度における気候変動政策の扱いについての課題を明らかにすることができた。

気候変動政策の国際経済協定との適合性が国際経済紛争処理制度において争われることはこれまでもあった。たとえばカナダの再生可能エネルギー政策に関連する産業政策について、日本と EU が WTO 協定違反を主張して WTO 紛争処理に申し立てた事例では、WTO 協定違反が認められた。

本研究が特に注目したのは、気候変動政策の投資協定との適合性が投資仲裁において争われる事例である。なかでもスペインの再生可能エネルギー関連政策については、日本企業を含む多数の投資家がエネルギー憲章条約 (ECT) 違反を主張し、投資仲裁を申し立てている。その多くにおいて、スペインの ECT 違反が認定され、損害賠償金の支払いが命じられている。

ただ気候変動関連投資仲裁事例の増加は、国際投資法及び投資仲裁制度によって気候変動政策を実施することが妨げる恐れがあるとの懸念を特に欧州において高めることになった。ECTについては、気候変動政策との親和性を高めるためにいわゆる近代化交渉が進められ、大筋合意が成立したが、欧州においては合意によっても親和性は十分確保されていないとの批判が根強く、合意が発効する見通しが立っていない。

他方日本においては、日本企業の海外投資を保護するためには投資仲裁が不可欠であるとの意見が根強く、ECT近代化交渉においても投資保護を偏重し気候変動政策に対して消極的であると欧州から批判を受けている。

国際経済紛争処理制度における気候変動政策の位置づけや日本のとるべき政策については、今後も研究を続けていく必要がある。

(2) 経済安全保障と国際経済紛争処理

本研究はまた、国際経済紛争処理制度における安全保障政策の位置づけについても成果を挙げることができた。

米中対立やウクライナ戦争を背景に、経済安全保障の重要性が高まっているが、経済安全保障政策のなかにはWTO協定や投資協定との適合性が問題となりうるものもある。

特にWTO紛争処理において、近年安全保障政策に関する複数の貿易紛争が付託されており、本研究はそうした紛争における法的問題を明らかにした。すなわち、安全保障政策は貿易制限的なものであってもGATT第21条などのいわゆる安全保障例外によってWTO協定の例外として正当化されうるが、どのような場合に(どのような条件を満たせば)正当化されるかについては争いがある。本研究は、GATT第21条をはじめとする安全保障例外の解釈に関する問題を明らかにした。

また安全保障のような高度に制度的な問題については、加盟国に一定の裁量を許容する必要があるが、どの程度の裁量を許容すべきかについても他の国際裁判手続における慣行を踏まえながら明らかにした。

(3) 国際経済紛争処理事例研究

WTO紛争処理については、重要なWTO紛争の背景、法的論点、紛争処理の時系列的展開を専門家のみならず一般の方にも読めるような形でまとめた日本語書籍『貿易紛争とWTO: ルールに基づく紛争解決の事例研究』(法律文化社)を出版した。

コロナ禍で対面での共同研究や研究発表の機会が減少したことをきっかけに、自らの個人ウェブサイト(researchmap)で研究成果の一部の公表を始めた。

1つは[WTO紛争処理のパネル・上級委員会報告等要旨](#)で、最近のものを中心にパネル・上級委員会報告等の要旨と考察を掲載している。

もう1つは[研究ブログ](#)で、日々の研究活動の紹介のほか、国際経済紛争処理に関連する時事問題の分析を掲載している。

(4) その他

WTO紛争処理と投資仲裁については、いずれも制度改革についての議論が続いている。

本研究においては、制度改革について分析と考察を加え、国際会議や学術誌において発表した。

本研究を通じては、国際共同研究を中心に、他の研究者との連携を強めることができた。まず、気候変動政策と投資仲裁との関係について、シンガポール国立大学のN Jansen Calamita教授の主宰する共同研究に参加したほか、エネルギー関連投資仲裁実務家の集まりであるENERAPに日本支部主宰者として参加した。また貿易関連国際法における気候変動政策の位置付について、ジョージタウン大学のKathleen Claussenの主宰する共同研究に参加している。

このほかWTO紛争処理における経済安全保障関連政策の位置づけについて、チェコのEuropean Values Center for Security Policyの主宰する共同研究に参加した。2022年11月には、James Bacchus教授を日本に招聘しWTO紛争処理について講演をしていただいた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計11件（うち査読付論文 5件 / うち国際共著 2件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Yuka Fukunaga	4. 巻 -
2. 論文標題 Are Digital Trade Disputes 'Trade Disputes' ?	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Shin-yi Peng, Ching-Fu Lin & Thomas Streinz eds., Artificial Intelligence and International Economic Law: Disruption, Regulation, and Reconfiguration (Cambridge University Press, 2021)	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 Yuka Fukunaga	4. 巻 -
2. 論文標題 Precedent in Investment Arbitration: Is an Institutionalized Investment Court More Desirable?	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Chia-Jui Cheng ed., A New Global Economic Order: New Challenges to International Trade Law	6. 最初と最後の頁 301-340
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 福永有夏	4. 巻 -
2. 論文標題 WTO協定解釈に関する上級委員会の任務と加盟国の権限 - 上級委員会改革に関する一試案	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『間宮勇先生追悼論文集』	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Yuka Fukunaga	4. 巻 20
2. 論文標題 The Appellate Body 's Power to Interpret the WTO Agreements and WTO Members ' Power to Disagree with the Appellate Body	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Journal of World Investment and Trade	6. 最初と最後の頁 793-820
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 福永有夏	4. 巻 47(7)
2. 論文標題 シェブロン事件 第2部分判断及びイーライリリー事件最終判断の分析～韓国徴用工訴訟判決の投資仲裁による救済の可能性～(下)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 国際商事法務	6. 最初と最後の頁 819-829
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 福永有夏	4. 巻 47(6)
2. 論文標題 シェブロン事件 第2部分判断及びイーライリリー事件最終判断の分析～韓国徴用工訴訟判決の投資仲裁による救済の可能性～(上)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 国際商事法務	6. 最初と最後の頁 691-699
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Yuka Fukunaga	4. 巻 n/a
2. 論文標題 Interpretative Authority of the Appellate Body: Replies to the Criticism by the United States	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Chang-fa Lo, Junji Nakagawa, Tsai-fang Chen eds., The Appellate Body of the WTO and Its Reform (Springer)	6. 最初と最後の頁 167-183
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Yuka Fukunaga	4. 巻 10
2. 論文標題 Interpretative Authority of the Appellate Body: Replies to the Criticism by the United States	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Journal of International Dispute Settlement	6. 最初と最後の頁 69-87
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) 10.1093/idy/idy034	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 福永有夏	4. 巻 27
2. 論文標題 < 2017年貿易・投資紛争の概況 > 投資仲裁決定	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本国際経済法学会年報	6. 最初と最後の頁 274-282
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Yuka Fukunaga	4. 巻 33
2. 論文標題 Abuse of Process under International Law and Investment Arbitration	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 ICSID Review - Foreign Investment Law Journal	6. 最初と最後の頁 181-211
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1093/icsidreview/six032	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Yuka Fukunaga	4. 巻 21
2. 論文標題 Deference and the Authority of International Adjudication	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 The Law & Practice of International Courts and Tribunals	6. 最初と最後の頁 425-430
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1163/15718034-12341481	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計17件 (うち招待講演 11件 / うち国際学会 9件)

1. 発表者名 Yuka Fukunaga
2. 発表標題 Trade dispute resolution in Asia and the Pacific: Insights and policy challenges
3. 学会等名 Asia Regional Integration Center (招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Yuka Fukunaga
2. 発表標題 Asia On-line Forum on the WTO Dispute Settlement System
3. 学会等名 Seoul National University (招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Yuka Fukunaga
2. 発表標題 Charting a Path Forward at the WTO: Determining Next Steps
3. 学会等名 Asia Society Policy Institute (ASPI) (招待講演)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Yuka Fukunaga
2. 発表標題 Judicial Deference of International Courts and Tribunals
3. 学会等名 Lauterpacht Centre for International Law (招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Yuka Fukunaga
2. 発表標題 National Security from a Trade Law Perspective
3. 学会等名 アメリカ国際法学会 (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Yuka Fukunaga
2. 発表標題 Judicial Review of National Security Exceptions under International Trade and Investment Law
3. 学会等名 Lancaster University CILHR Seminar Series (招待講演)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Yuka Fukunaga
2. 発表標題 The Future of WTO Dispute Settlement and Investor-State Arbitration: Possibility of Cross-Fertilization
3. 学会等名 International Conference on "A Changing International Economic Order and the Response from International Law"(中国法学会世界貿易機関法研究会、对外經濟貿易大学) (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Yuka Fukunaga
2. 発表標題 Precedent in Investment Arbitration: Comparison with Institutionalized International Courts and Tribunals
3. 学会等名 Athens Workshop of the ESIL Interest Group on International Economic Law(European Society of International Law) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 福永有夏
2. 発表標題 W T O改革の方向と可能性
3. 学会等名 国際貿易投資研究所・日本貿易会 (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Yuka Fukunaga
2. 発表標題 Mutual supportiveness provisions in the EU-Japan FTA (JEEPA) and the CPTPP
3. 学会等名 Climate Change, Sustainable Development, and International Trade Law Conference(Yonsei Law School) (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Yuka Fukunaga
2. 発表標題 International Arbitration and Japan
3. 学会等名 American Society of International Law (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Yuka Fukunaga
2. 発表標題 How Should Japan Respond to the US National Security Tariffs: Power-Oriented, Rule-Based or Rule-Oriented?
3. 学会等名 The Wisconsin & SNU Law Conference: International Economic Law in the Age of Anti-Globalization - Implications on Asia Pacific States (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Yuka Fukunaga
2. 発表標題 The Appellate Body 's Power to Interpret the WTO Agreement and WTO Members ' Power to Disagree with the Appellate Body
3. 学会等名 Society of International Economic Law 6th Biennial Conference (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Yuka Fukunaga
2. 発表標題 Comparative Analysis of Interpretative Methods in WTO Dispute Settlement and Investment Arbitration
3. 学会等名 2018 AWRN CIBEL Joint Conference (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Yuka Fukunaga
2. 発表標題 Interpretative Authority of the Appellate Body: Replies to the Criticism by the United States
3. 学会等名 Workshop on the “ WTO Appellate Body and Its Reform ” (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Yuka Fukunaga
2. 発表標題 A New Trade Dispute Settlement for Trade Remedy Disputes
3. 学会等名 Tokyo Workshop on “ Paradise Lost or Found? The Post-WTO International “ Legal ” Order (Utopian and Dystopian Possibilities) ”
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Yuka Fukunaga
2. 発表標題 International Trade, Investment and Climate Law
3. 学会等名 International Law Association (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 福永有夏	4. 発行年 2022年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 306
3. 書名 貿易紛争とWTO: ルールに基づく紛争解決の事例研究	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>https://researchmap.jp/yuka_fukunaga/published_works Japan's Trade Policy in the Midst of Uncertainty https://www.ifri.org/sites/default/files/atoms/files/asia_visions_fukanaga_japan_trade_policy_complet_2020.pdf</p>

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会 James Bacchus教授講演会	開催年 2022年～2022年
------------------------------	--------------------

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------